

第3回富士見市男女共同参画社会確立協議会会議録

- 日 時 平成23年12月13日（火）10:00～12:00
- 場 所 中央図書館2階 集会室
- 出席者 〈委員〉横田会長、吉川副会長、金子委員、長ヶ原委員、奥住委員
松尾委員、神保委員、岡本委員、加光委員、嶋委員、貴志委員、大曾根委員（12名中12名出席）
〈専門委員〉瀬山専門委員
〈事務局〉大森、福岡
※傍聴人なし
- 資料 ・次第
・平成22年度男女共同参画の推進に関する年次報告書
・男女共同参画講座チラシ
- 開 会 横田会長
- 報 告 事務局より、「平成22年度男女共同参画の推進に関する年次報告書」が完成したことを報告し、冊子を配布した。また、各課の達成度については、課の評価の統一が図れなかったため、掲載しなかったことを説明した。
- 協 議 「男女共同参画プラン（第3次）推進のための今後の取り組みについて」
第3次プラン推進のために、今後どのような具体的取り組みが必要か、下記のとおりご意見を頂いた。（前回会議の続き）
〈プラン No.75～83 男女の生涯にわたる健康づくり〉
- ・ プラン No.82 の子宮がん、乳がんの受診率が非常に少ない。この受診率を上げるためにはどうしたら良いか考える必要がある。
 - ・ 受診をしない理由としては、事前の申込みや手続きの面倒さもあると思う。
 - ・ 広報についてはどうなっているのか。
→広報ふじみやホームページ、また各公共施設にチラシを掲示し、広報をしている。また、対象年齢の市民全員に案内を郵送している。
 - ・ 朝霞市内のある病院には、子宮がん・乳がん検診の啓発チラシが掲示してあったが、非常に目を引く良いチラシだった。富士見市でも病院内にチラシを掲示して啓発するのはどうか。
 - ・ 学校教育の現場でも、小・中学生のうちから、がんの怖さ、検診

の必要性について教えるべきではないか。そうしたら、受診する年齢になった時、自ら必要性を感じ、申し込むと思う。

- ・ 志木市など他市では、子宮頸がんについては早いうちから啓発しているということを知った。学校現場が主導というよりは、保護者を通じて呼びかけ、希望者にワクチンを打つという流れのようだ。
- ・ 人間ドッグで受診する等、他の機関で受診している人も多くいると思われる。この受診率にはそういう人は含まれていない様なのでその点を考慮する必要がある。
- ・ 対象年齢全員に郵送する案内通知の中に、アンケート等を入れて他機関で受診した人を把握する必要があるのではないか。
- ・ プラン No. 7 8 の「パパ・ママ準備教室」だが、他市と比べて富士見市は回数が 2 回と少ないし、1 回の時間が朝 8 時半頃から午後 3 時半頃までと長い。改善が必要ではないか。
- ・ 2 回の内、1 回は平日開催なので、働いている親は参加しにくい。この点も改善すべきである。
- ・ アンケートなどで参加者の声を聞き、参加しやすい日時設定を考えるべきである。

<プラン No. 9 0 ~ 9 3 市民や様々な団体等との連携>

- ・ 埼玉県の地域防災計画が今回の東日本大震災を教訓に、大きく改訂された。特に、避難所の運営・設置については、男女共同参画や人権の視点がかかり入った内容になった。市町村の防災計画もぜひ改訂の時期に、これらの視点を入れて欲しいと思う。
- ・ プラン No. 9 0 だが、地域リーダーの後を継ぐ人、ミドルリーダーをどう育てていくかということが重要である。
- ・ プラン No. 9 1 だが、No. 7 3 にも同じ取り組みがあるように、同じ防災でも、町会、生涯学習課、安心安全課など様々な課で別々に取り組んでいる。私は、パトロール用のベストは 3 種類持っている。統一すれば予算の削減にもなるし、縦割りではなく、一緒に出来ないのか。
- ・ 町会の役員の中に女性を増やすため、選出方法などを検討しなおす必要があるのではないか。
- ・ 私の町会では、2 0 代で 1 才 ~ 2 才位の子の子育て中のお母さんが班長になってくれた。この方が 3 0 代になった時に町会の役員になってくれることを期待している。このようにすぐに町会役員になる女性は少なくとも、班単位では、女性の活躍が進んできているように思う。

- ・ 全体的に、町会関係の取り組みが多く記述されているが、NPO や市民団体に向けて、男女共同参画について知ってもらうような講座や研修が出来たら良いと思う。
- ・ 男女共同参画推進会議など男女共同参画の活動をしている団体や市内の NPO、町会など様々な団体が連携出来るような場作りが必要である。

<プラン No.94～102 推進基盤の整備>

- ・ プラン No.95 について、副会長より説明があった。

具体的な取り組みとして、「男女共同参画宣言都市を目指し、意識の醸成を図ります。」とあるが、これは、第二次男女共同参画プランから掲載された取り組みである。その後は、第三次プランの後ろに掲載してある「男女共同参画推進条例」に「人間尊重宣言都市として、人権を尊重した市政運営に努め…」とあるとおり、富士見市は以前から、人間尊重、人権の意識を高く持ってそれを宣言してきた都市なので、この人間尊重都市という中に男女共同参画の意味も含めるということになったという経緯がある。

つまり、新たに男女共同参画宣言都市を目指すのではなく、人間尊重都市宣言の中に男女共同参画を含むという意味で、この第3次プランにも掲載されている。

- ・ プラン No.96、No.100 について、事務局より報告及び説明をした。

前回の会議では、この No.96 の具体的取り組みが空欄であったが、年次報告書には、庁舎2階協働推進課前に設置している「男女共同参画コーナー」の取り組みを記述した。

プラン No.100 については、平成22年度の年次報告書には、各課の評価の統一性が図れなかったため、達成度は掲載しなかったが、今年度の年次報告書以降についてはどうするか、今後協議を頂きたい。

○次回会議 平成24年6月頃を予定

○閉 会 吉川副会長